



●**新春邦楽演奏会** 1月31日(日) **キラリ☆ふじみ**  
 箏や尺八、三味線、端唄、大正琴など幅広い演奏が披露されました。出演者へのインタビューなどを交えながら会は進行し、フィナーレは、恒例となった出演者全員による「さくら」の演奏でしめくりました。



●**餅つき大会** 1月31日(日) **羽沢2丁目集会所**

世代間交流をしながら町会の親睦を深めようと、羽沢2丁目町会の主催で開催されました。参加者は約300人と大盛況。初めてきねで餅をつく子どもたちや和太鼓の演奏で会場はにぎわいました。(情報は町会役員の方からご提供いただきました)



●**「ウォーク日本1800運動」** 2月7日(日)  
 NPO法人埼玉県ウォーキング協会の主催で、富士見市・三芳町を歩く催しが行われました。強い北風が吹く中、県内外から参加した約580人のみなさんは、最長17キロメートルのコースを完歩しました。



●**社会福祉大会 ふじみ福祉フォーラム21** 1月31日(日) **キラリ☆ふじみ**

午前の大会では、社会福祉に功労のあった方の表彰や「福祉の日」事業作品の表彰などが行われました。午後は歌手の砂川恵理歌さんのトーク&コンサート。砂川さんは、『一粒の種』という曲ができるまでのお話や歌で、命の大切さや人と人のかかわりの大切さを伝えました。



みなさんの身近な話題をお知らせください  
 秘書広報課 ☎241



●**ニューイヤー チャリティコンサート** 1月23日(土) **キラリ☆ふじみ**

富士見市国際友好協会のみなさんが、友好姉妹都市シャバツ市(セルビア共和国)との交流促進を目的にコンサートを開催しました。テレビアニメ「サザエさん」の主題歌を歌う宇野ゆう子さん(シャンソン歌手)やフルート奏者の古沢奈々子さんの演奏などで会場は盛り上がりしました。

●**針小郷土かるた大会** 1月15日(金) **針ヶ谷小学校**

開校を記念し、針ヶ谷の自然や風物を織り込み昭和60年につくられた針小郷土かるた。毎年全校をあげて行われる伝統ある大会です。会場の体育館では、卒業生から、かるたの歴史や伝統の話を聞いたあと、低学年、中学年、高学年の順に大会が行われ、子どもたちは真剣な眼差しで競技にのぞんでいました。



●**第15回全国都道府県対抗男子駅伝大会出場**

1月24日(日)に広島市で行われたこの大会に、富越洸二朗さん(勝瀬中学校3年)が埼玉県代表として出場しました。6区(3キロメートル)を走った富越さんは、トップで受けたたすきを守り、1位で7区へとつなぎました。この大会の様子はNHKで全国放送されました。(写真は1月29日撮影)



**パパ・ママ応援ショップ優待制度**

問合せ/子育て支援課 ☎049-251-2711 ☎332

県では、子育て家庭を応援するため、協賛店舗による優待制度を実施しています。優待カードを県内の各協賛店舗で提示すると優待が受けられます。

現在のカードの有効期限は、3月31日です。4月1日以降使用できる新優待カードを配布しています。

利用対象/中学生までのお子さんまたは妊娠中の方がいる家庭  
 新優待カードの配布場所/子育て支援課・市民課(母子健康手帳配布時)  
 各出張所・健康増進センター

※市内協賛店舗や優待内容については、市ホームページで、県内の情報については県ホームページでご覧になれます。

市 <http://www.city.fujimi.saitama.jp/kenkou41/ohenshop.html>  
 県 <http://www.pref.saitama.lg.jp/>



**環境通信**

環境課 ☎049-251-2711 ☎242

寒かった冬ももうすぐ終わり、暖かい春がやってきます。春は動物たちも活発に活動を始める時期です。人と野生生物との良好な関係を保っていくために、次のようなことに気を付けましょう。

**野生生物にエサを与えないで**

ハトやスズメなどの野生生物にエサを与えてしまうと、エサの味を覚えた動物が人家の周辺にやってくるようになり、軒先にフンをしたり、ペットに病気をうつしたりする原因になります。本来自然の中にあるものを食べる野生生物が、人から食べ物をもたらすことを覚えてしまうと、自然の中では暮らしていけなくなります。

**野鳥のヒナを拾わないで**

自宅や公園の樹木の下で、野鳥のヒナを見かけるかもしれません。かわいそうだと思っても、拾ったり近づいたりしないようにしてください。

生まれたばかりの野鳥のヒナは、あまりうまく飛べないので、枝先から枝先へ飛び移るときに一時的に地面に落ちてしまうことがあります。親鳥が近くから見守っていることが多いので、そのままにしてその場所をそっと離れましょう。

人が野鳥のヒナを飼うことは法律で禁止されています。

